

## 岐阜農林高校の生徒の皆さん

14日(木)に国の緊急事態宣言の対象区域に岐阜県が追加され、教育活動にも様々な制約が課されることになりました。大変窮屈な状況ですが、新型コロナが収束するまで我慢しながら、自分のため、家族のため、仲間のために以下のことを徹底してください。

新聞報道では、共通テストの受験者が多い学校での分散登校やオンライン学習が取り上げられていましたが、本校では感染予防を徹底して通常授業を行って行く予定です。各自、**最大限の感染予防対策（健康チェック、手指消毒、マスクの着用、食事は静かに前向き）**をお願いします。

### 休日について

- 土曜日・日曜日の部活動は、原則禁止となりました（例外は、公式戦の前、2週間のみ）。外出を控え、家庭で有意義な時間を過ごしてください。
- 校内で行う検定試験については、いつもどおり検温や健康チェックなどの感染予防を徹底して実施します。
- 3年生の自動車学校の通学については認めますが、あくまでも例外的な扱いであることを理解して行動してください。

### 授業での禁止事項・徹底事項

- 「近距離で対面形式にて行うグループワーク」「近距離で大きな声で話す活動」の禁止
  - (例)・音楽での近距離での合唱、管楽器の演奏
  - ・理科、家庭科、専門科で行う近距離で活動する実験実習、調理実習
  - ・体育での密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりするバスケットボールやサッカーでの防御等1対1の活動
- 「体育等で活動を行っていない時のマスク着用」の徹底
  - (例)・体育に向かう時・帰る時の教室移動の時や着替えの時
  - ・教員が説明している時や用具の準備・片付けの時

### 部活動における対応

- 活動開始前の健康チェックの実施
- 県内外の他校との練習試合の禁止
- 活動時間を平日4日、2時間以内とする
  - (大会がある部活動のみ、大会の2週間前から土日のどちらか1日、3時間以内での練習が認められる)
- 学校外での諸施設での活動禁止